

広島県開発登録簿調書

登録番号

⑤ ㄥ

開発許可		番号	第 67 号		番号	年月日	内 容	
開発許可を 受けた者		年月日	昭和 61 年 7 月 18 日					
当	開発許可を 受けた者	住所	広島市中区東千田町二丁目9番29号		変	1.10.28	1) 宅盤高、宅地割付及び区画街路の位置と計画高の変更。 2) 雨水排水路、汚水排水管及び擁壁の位置と規模の変更。 3) 開発区域の変更及び工区界の変更。 4) 公園の位置及び規模の変更。 5) 開発区域変更に伴う公園及び残存斜地等の面積の変更。 6) 用地取得及び台筆に伴う地番、筆数、所有者等の変更。	
		氏名	広島電機株式会社 代表取締役 石松 正二					
初	工事施行者	住所	広島市中区紙屋町一丁目2番22号		更	3.8.12	1) 地形測量誤差による整地計画変更。 2) 宅地整地高変更、宅地割付変更。 3) 頤成墓苑の整地高変更。 4) 法面整形変更及び保護工変更。 5) 還元用地の整地計画変更。 6) 排水管渠の存続変更。 7) その他	
		氏名	日本国土開発(株) 広島支店長 水船 成之					
許	許可に基づく地位の承継	承継または受	番号		許	変更届	4.1.28	1) 地域の名称変更。 2) 宅盤の高さ、擁壁の変更。 3) 外周法面、擁壁の形状、延長の変更。 4) 排水施設の变更。
		承継した者	年月日	昭和 年 月 日				
	工事施行者	住所						
		氏名						
可	開発行為の概要	承継の原因等			可			
		開発区域に含まれる地域の名称および地番	広島市安佐南区上中町・緑井町・緑井3丁目 毘沙門台2丁目・毘沙門台3丁目 (小笠原)					
		開発面積	225.18.16 m <sup>2</sup> → 228.536.73 m <sup>2</sup> (変更)					
		予定建築物の用途	分譲住宅					
		宅地区画および戸数	444 戸 → 470 戸 (変更)					
		区域および地域等	区域	市街化区域 ・ 市街化調整区域				
法第41条第1項の制限の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建ぺい率 50</li> <li>・ 容積率 100</li> <li>・ 高さの限度 10m</li> <li>・ 壁面の位置</li> </ul> (別紙土地利用計画図のとおり)							
予定工期	着手	昭和 61 年 3 月 30 日		備	考			
	完了	昭和 61 年 7 月 20 日						
工事完了	検査	平成 4 年 2 月 14 日						
	公告	平成 4 年 2 月 14 日						